

夏季休業の意義

1. 健康の維持・増進を図り、自ら計画し、自律的な生活態度を育成する。
2. 日常の学校における教育活動では得られない生活経験や学習経験をすることにより、趣味や教養を高め個性の伸長を図る。
3. 個人の実態に即して、健康を害している者は治療し、学業不振の者は補充に努め、尚一層高校生活の充実を図るよう努力する。
4. 家庭における家族の一員としての役割を自覚し、その役割を果たすことにより協力的態度を育成する。

《生徒の留意事項》

【生活】

1. 早寝早起きの習慣を身につけ規律ある生活を送ること。
2. 家族とのコミュニケーションをはかり、家族の一員としての自分の役割を果たすこと。

【学習】

1. 学習計画を立て毎日必ず行うこと。
2. 自分の進路に応じて学習を心掛け、特に不得意教科の克服に努めること。

【バイク・交通関係】

1. 本校では、下記の「4+1ない運動」を推進しているので絶対守ること。
※この運動は、バイクによる交通事故防止と非行(暴走行為、不良交友、窃盗等)防止を目的としている。また、本校の生徒規則にも定めてあるので厳守すること。さらに社会問題として騒がれている暴走族とは絶対に関わらないこと。
2. 自動車、自動二輪車、原動機付自転車等の教習を受けたり、免許を取得することを禁ずる。
3. 自転車では特に、傘さし、無灯火、並列走行、ヘッドフォン使用をせず交通安全に心掛けること。**(道路交通法遵守)**
また、事故発生時は必ず相手の**ナンバー・氏名・住所・電話番号**を確認し、警察に連絡すること。(どんな些細な事故も)
4. 電車、バスの乗降においては速やかに行動し、時間に余裕を持つように心掛けること。特に座席の占領などしないこと。

【外出・外泊・同級会等】

1. 夜間外出はしないこと(午後10時以降は補導の対象になる)
2. 外泊を契機とする非行問題が多いので、友人宅等への宿泊は禁ずる。
3. 飲酒、喫煙等の非行のともなうパーティーには参加しないこと。
4. 社会人との交際は節度を守り、非行の誘惑に負けないこと。

【アルバイト・特別行事参加等】

1. アルバイトは原則として禁止する。但し事情のある場合は本人と保護者が担任へ所定の許可願いを提出し、許可を得てから実施すること。
2. 特別行事(旅行・その他)の参加については危険のないように十分注意すること。
特別行事参加希望者は保護者と共に担任へ所定の届出をし、許可を得なければならない。
※アルバイト・特別行事参加等において、責任者等の不明確、内容に問題がある場合には実施できない。

【校舎使用について】

1. 使用を希望する場合はあらかじめ担任(又は担当教員)に申し出ること。
2. 部活動で使用する場合は、必ず部顧問の管理、監督のもとで使用すること。

【その他】

1. 休業中は特に各高校の教員・警察官・補導員の方々に補導を行っているため、注意指導を受けることのないように心掛けること。
また、指導員の方より声をかけられた場合は素直な態度で対応すること。

【緊急連絡】

1. 事故その他、緊急を要する場合は担任の先生又は学校へ連絡すること。

4+1ない運動

◆ 高校生は ◆ ◆ 保護者は ◆

- (1)免許を取らない
(2)車を持たない + (1)子供の要求に負けない
(3)運転しない
(4)乗せてもらわない

喫煙4ない運動

- ・高校生はタバコを吸わない
- ・高校生にタバコを吸わせない
- ・高校生はタバコを買わない
- ・高校生にタバコを売らない

迷惑メールを受信したら・・・
「開かない」「リンク先に接続しない」
「個人情報を入力しない」
「請求に応じない」の徹底を！！

- ※1. スマートフォンのアプリLINE、インスタ等(SNS)による、不用意な書き込みが原因のトラブルが増している。動画や写真の扱いにも注意すること。
- ※2. 声かけ事案や不審者の目撃情報が急増している。服装などにも十分注意すること。(人通りの多い場所、ながら歩きをしない、全力で抵抗、人家に逃げ込む、保護者と学校へ連絡、警察(110番)に通報)